



第453号

発行

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 大坂 利弘

編集者 原岡 艶 甲

新年の挨拶



謹んで年頭の御祝詞を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

また、平素から法定検査をはじめとする当センターの事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、私は以前から、単独浄化槽の合併浄化槽への転換を積極的に推進することが、それぞれの地域で営業している地元会員事業所のメリットとなり、それが業界全体の活性化に繋がり、ひいては徳島県の水環境保全に寄与できるものと確信を持っています。

しかし、その一方で常日頃から「会員の皆さんはこのセンターに何を望んでいるのだろうか？」また「どうすれば会員の期待に応えることが出来るのだろうか？」と考え続け、思い悩んで参りました。

大変遅くなってしまいましたが、その答えを見つけるため、昨年は旧支部ごとに意見交換会を開催し、会員の皆様が、当センターについてどのような意見・要望をお持ちになっているのか直接お伺いいたしました。

その結果、一部には、公益法人としての活動を評価していただけるご意見もありましたが、総じて「会員としてメリットが無い」というものでありました。

これを受け、今理事会で様々な検討・議論を重ねていくところではありますが、私としても、やはり浄化槽は地元に根ざした事業でありますので、その地域の会員同士が親睦・交流を図ることによって、各種施策の受け皿となり浄化槽の可能性が大きく広がるものと考えており、会員の皆様と同様、以前の支部のような活動は是非とも必要であると思っています。

一方、現在当センターは、公益認定を受けた法人であり、目的外の事業の実施や経費の使途について、厳しい制限を受けており、現状のままだと、会員の皆様の期待に応えることが非常に困難な状況にあるのも事実です。

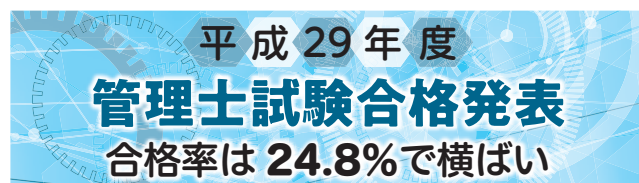
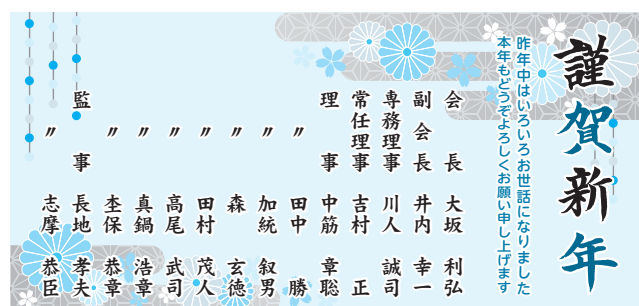
よって、本年は今一度設立の原点に立ち返り「公益法人・検査機関としての社会的責任」と「業界団体としての会員のメリット」の両立を図り、県民と会員の双方から評価していただけるよう、旧支部活動の復活も含めて様々な角度から、理事の皆様とともに知恵を絞り、前向きに議論し、必ずや実現にこぎ着けたいと

強く決意しておりますので、是非ご期待ください。

結びとなりますが、会員の皆様益々のご繁栄を心より祈念すると共に、業界の発展と県民の利益をさらに高い次元で達成するため、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶に代えさせていただきます。

平成30年元旦

会長 大坂 利弘



(公財) 日本環境整備教育センターは、12月12日、平成29年10月22日に全国5会場(宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県)で実施された浄化槽管理士試験の結果を発表した。

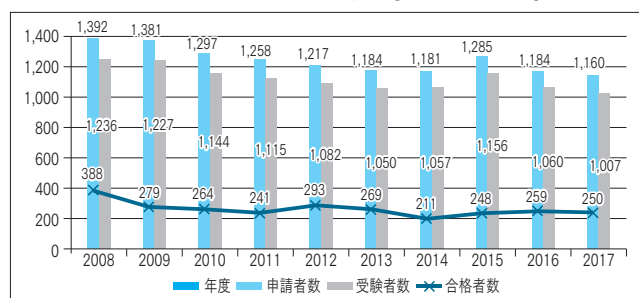
それによると、受験申請者は1,160人(前年度1,184人)、そのうち1,007人(同1,060人)が受験した。合格者数は250人(同259人)で合格率は24.8%(同24.4%)で昨年度とほぼ同じ率であった。

尚、合格基準点は総合得点65点以上。

会場別の合格者数は次のとおり

宮城会場	15名(前年度15名)	計 250名
東京会場	85名(同 87名)	
愛知会場	58名(同 64名)	
大阪会場	59名(同 54名)	
福岡会場	33名(同 39名)	

管理士試験結果の推移(過去10年間)



九州地区浄化槽検査員

平成29年度 研修会に参加

11月24日(金)、平成29年度九州地区浄化槽検査員研修会が熊本市のホテルメルパルク熊本で開催された。

当日は九州地区及び四国地区の検査機関14団体から検査員など関係者計97名が出席、四国4県からは徳島県3名、香川県2名、高知県2名、愛媛県2名計9名の職員が参加した。

はじめに開会挨拶、主催者挨拶があり、その後研修会が行われた。

研修は2部構成になっており、まず熊本県土木部道路都市局下水環境課の行政担当者による「法定検査受検率の向上に向けて」と題した講演があり、その後九州地区および四国地区代表による、研究発表が行われた。研究発表では、以下の8テーマの発表がおこなわれたが、四国地区からは、先に行われた四国地区検査員研修会で最優秀賞を受賞した徳島県が四国地区を代表して発表した。

- ①「検査実績から見る受検勧奨の取組み」(徳島県)
- ②「高負荷流入が原因で水質が悪化した浄化槽の改善事例」(福岡県)
- ③「送風機の風量低下が原因で水質が悪化した浄化槽の改善事例」(福岡県)
- ④「業務効率化に向けてのタブレット導入について」(佐賀県)
- ⑤「硝化反応の進行に関する基礎調査について」(大分県)
- ⑥「水質悪化施設の原因究明フローと改善事例について」(鹿児島県)
- ⑦「BOD測定業務の今後の自動化について」(熊本県)
- ⑧「改良冷剤による冷却効果の検証」(熊本県)

今年の研究発表のテーマは検査に直接関係するもの以外にもタブレット、保冷剤の効果などの発表があり、検証結果がとても興味深いものであった。

徳島県の発表は四国地区で発表した内容と同様に時折ユーモアを交え、受検勧奨の難しさを報告したが、他県でも同様の悩みを抱えていることから真剣な表情で聞き入っていた。

来年は福岡県で開催予定とのことなので、参加者は研究内容のレベルを上げて、再度チャレンジしたいと語っていた。



第2回保守点検・清掃委員会開催

県環境技術センターは10月19日(木)午後2時から、平成29年度第2回保守点検・清掃委員会をセンター4階会議室で開催した。



当日は委員8名が出席。岩本委員長が挨拶し、その後議長となり議事に入った。

今回の議案は、前回から繰り越した議題である浄化槽管理士の「名義貸し」に関する問題について引き続き審議を行った。

県浄化槽保守点検業登録条例および施行規則において、県全域の営業登録を行う場合には各営業区域ごとに専任の管理士が1名必要であり、県下全域を営業区域として登録する場合は、合計10名の管理士が必要となる。またそれに合わせて管理作業に必要な器具を整備する必要がある。しかし、営業地域を拡大する目的での「名義貸し」や、営業登録の無い保守点検業者が「下請け」によって実際の作業を行っている等の現状と、管理作業に必要な器具が管理士個々に配備されていないといった問題があり、それに対する具体的な解決策について議論を行った。

その結果、以下の3つの意見が取りまとめられた。

- ①営業区域ごとの専任をやめ、営業区域数と同数以上の管理士を配置することと、1名当たりの管理制限数を設ける。
- ②維持管理の契約状況の一覧表と名簿を、数ヶ月ごと、又は毎年度末に県へ報告する。
- ③営業所ごとに必要としている機器及び器具のうち、水質測定器具と新たに車両を追加して管理士ごとに1セットを配備する。

この意見を、近日に開催予定の理事会に提出することとなった。

ただ、この案については登録条例や施行規則等の改正が必要であるため、今後理事会に諮った上で県へ要望することとなる。

その他の問題として、標準契約に関して委員から、一部の工事業者が設置者に対して維持管理が不要であると誤った説明をしている、あるいは、締結済みであるにもかかわらず勝手に他業者と2重契約を締結しているといった事例があるため県やセンターで対策をとってほしいとの要望があった。事務局側からはこの問題はまずは業界内で対策を講じる必要があり、今後の委員会の課題として審議することや施工関係者と協議することを検討すると回答し、散会となった。

平成29年度 「浄化槽の日」ポスターコンクール表彰式挙行

平成29年11月22日(水)午後4時より、徳島県庁知事第二応接室において、平成29年度「浄化槽の日」ポスターコンクールの表彰式が執り行われた。

昨年と同様、県水・環境課が募集した「わたしたちの生活を守る支える下水道」標語コンクールの受賞者表彰式も併せて執り行われ、表彰式には、飯泉嘉門知事・美馬持仁教育委員会教育長・大坂利弘環境技術センター会長及び最優秀賞を受賞された高鍋佑輔さん(山瀬小学校6年)、逢坂美空さん(阿波中学校2年)のほか、優秀賞を受賞された6名(内1名欠席)及び付き添いの保護者など多数の方々が出席した。

飯泉知事が一人一人に賞状を授与し、最後に受賞者の皆さんと主催者の飯泉知事・美馬教育長・大坂会長と一緒に記念写真を撮影し表彰式を終えた。

優秀作品については、「浄化槽の日」ポスターコンクール優秀作品2018カレンダーを作成し、コンクール参加校及び表彰者全員へ配布した。また、12月1日より28日の期間において、東部保健福祉局(徳島保健所)1階ロビーにおいて一般公開され、広く啓発活動に用いられることとなる。



第43回 理事会を開催

県環境技術センターは、11月2日(木)午後2時から理事11名、監事2名の役員が出席し、第43回理事会を開催した。

最初に空保理事が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、大坂会長が挨拶をした後、議長となり議事



を進行した。

《協議事項》

(第1号議案) 会員からの要望を実現するための方策について

議長の指示により、川人専務理事が、会員から提案のあった4案につき、県に説明するための資料について報告した。協議の結果、現定款を変更し、会員の親睦・交流を図るための事業を追加する案を優先するものの、組織の分離・分割案を含め4案すべてについて県の意見を聞くこととなった。

(第2号議案) 浄化槽管理士会主催の講習会共催について

管理士会から依頼のあった講習会の共催について、経費負担の割合等について協議した結果、センターが必要経費の半額を負担することとなった。

(第3号議案) 保守点検・清掃委員会からの提案事項について

10月19日開催の保守点検・清掃委員会で取り纏められた、浄化槽保守点検業登録における名義貸しの防止策等について川人専務理事が報告し、協議の結果、委員会からの提案の実現に向け、担当理事と事務局が県と協議することが承認された。

(第4号議案) 施工技術委員会からの提案事項について

10月26日に開催された施工技術委員会で協議した内容につき報告。このうち浄化槽設備士特別認定証の発行規定の改正案について理事会は承認した。

また、支柱型PC底板や工事現場での標識等については、引き続き同委員会で協議することとした。

(第5号議案) スマート浄化槽の導入について

前回の理事会で理事から質問のあった事項につき、Q&Aを作成し、これまでの経過とともに報告した。

協議の結果、県が導入に踏み切った場合のみ対応することで承認された。

(第6号議案) 理事会開催日時の決定について

各理事・監事ともに多忙な時期にさしかかることから11月・12月・1月の開催日程をあらかじめ協議し、決定した。

《報告事項》

1) 平成29年度上半期の事業報告及び決算報告について

10月26日に行われた業務・会計監査の結果とともに上半期の業務・決算を報告した。

2) 執行理事の業務報告について

各種会議への出席や行事への参加等、業務執行理事の執行状況を報告した。

3) その他について

環境省の事業で、全浄連が委託を受け実施している「省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業」のこれまでの実績等中間報告を行った。

以上全ての議事が終了したため、午後5時に散会した。

平成29年度上半期 業務・会計監査実施

県環境技術センターは、10月26日午前10時から、平成29年度上半期の事業及び会計監査を実施した。

監査には、監事の長地孝夫公認会計士、志摩恭臣弁護士が出席、執行部からは、大坂会長、川人専務理事、吉村常任理事が出席、事務局として空保理事、会計担当の山下課長補佐が出席した。

まず、空保理事から29年度上半期に行った事業報告を、川人専務理事から同じく29年度上半期の会計報告・説明を行った。

その後、関係の諸帳簿を監査し、平成29年度上半期の事業報告書及び収支決算書類は承認された。



エコみらいとくしま WINTER イベント2017 紙すきでグリーティングカードを作ろう

平成29年12月2日、エコみらいとくしまで開催されたWINTERイベントにみずすまし隊の職員が参加した。



今回は牛乳パックを再利用し、紙すきで手作りのグリーティングカード作りを行った。

まず、牛乳パックの表面に貼られているフィルムをはがし、紙すきの材料として取り出す。フィルムをはがしたり、パルプを小さく千切る作業は、子供たちが担当、みんなで楽しそうに取り組んだ。

取り出したパルプはミキサーにかけ、滑らかにした後、紙すきの材料として用いた。

今回はグリーティングカードということで、子供たちは自分の好きな飾りをすいた紙の上にのせ、クリスマスやお正月にピッタリの一枚を完成させていた。

また、水環境の大切さについても学んでもらおうと、紙すきで出た廃液の処理を目的としたろ過実験も行った。一段階目は、排水溝用の水切りネットを用いてろ過し、続けてコーヒーフィルターを用いて二段階目のろ過を行った。最初の廃液とくらべ、ろ過を重ねるごとに水が澄んでいく様子が見てわかり、子供たちも興味深く眺めていた。

エコみらいとくしまでは、エコなど環境に関するイベントを数多く開催しており、今回参加させていただいて、色々と学ぶことも多く、今後行う環境活動に大変参考となった。

水質計量便り

～ 謹 賀 新 年 ～

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は当センターに格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、より一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、2018年がスタートしました。

今年は、科学分野にとって新しい一歩を踏み出す年になりそうです。

実は、今年は130年ぶりになるキログラムの見直しを含め、物理や化学で扱う4つの単位について定義を改定するための国際的な審議が行われます。重さや長さ、時間、温度など7つの基本的な単位は「メートル条約」で統一されていますが、このうち、重さのキログラム、電流のアンペア、温度のケルビン、物質量のモルが改定されます。

これは、基準となる人工物の計測では、最先端の技術の精度の要求に応えられなかったり、単位同士の整合が取れない等の課題を解決するため、今回普遍的な物理定数に基づく定義に改められるようです。

例えば、キログラムは18世紀に水1Lの重さとされたのが始まりですが、1889年に白金イリジウム合金製の『キログラム原器』の重さとして定義されています。そして原器とその複製は厳重に保管されてきましたが、厳密には重さに1億分の5程度のばらつきがあり、原器の重さが劣化で変化した可能性があります。また、原器を基に精密なばかりで調べられる重さは0.1μgが限界です。そこで今回の改定では、重さと関係のある「プランク定数」を一定の値に定めることで定義し、1モルの物質に含まれる正確な原子数の計測に基づき「アボガドロ定数」から算出するそうです。とても難しそうですね～（一一）。どうやら、私たちの体重ぐらいは変わらないけれど、科学最先端の世界では大改革の年になりそうですね。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



○11条検査

日程：平成30年1月15日～平成30年2月9日
地区：鳴門市・小松島市・松茂町・板野町・勝浦町・上勝町・美波町・牟岐町・海陽町

○7条検査

日程：平成30年1月15日～平成30年2月9日
地区：吉野川市・阿波市・藍住町・北島町・上板町・石井町・神山町・佐那河内村

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成30年1月15日～平成30年2月9日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成30年1月15日～平成30年2月9日
地区：神山町全域

